

平成30年度船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置等の状況 正誤表

	番号	頁	監査対象課	区分	報告書記載事項	現在の状況 (令和元年7月1日現在)	今後の方針
	正	41	92	文化・スポーツ公社 (市民ギャラリー)	意見	指定管理者としては、美術品の展示スペースにふさわしい美観を確保することを優先すべきであり、カーペットの汚れが発生した場合には、放置しておくのではなく、日常の清掃で対応できないと判明した場合には即座に特殊清掃や修繕等の対応を検討し、実行するよう要望する。指定管理者としては施設の魅力を高める努力が必須であり、利用者にどのような印象を与えるかという点については常に強く意識する必要がある。	指摘箇所については、平成30年12月26日にカーペットを交換し、対応済である。また、平成31年4月28日、第1展示室の指摘箇所以外の汚れたカーペットを交換したほか、施設として美観を確保できるよう努めていく。

	番号	頁	監査対象課	区分	報告書記載事項	現在の状況 (令和元年7月1日現在)	今後の方針
	誤	41	92	文化・スポーツ公社 (市民ギャラリー)	意見	指定管理者としては、美術品の展示スペースにふさわしい美観を確保することを優先すべきであり、カーペットの汚れが発生した場合には、放置しておくのではなく、日常の清掃で対応できないと判明した場合には即座に特殊清掃や修繕等の対応を検討し、実行するよう要望する。指定管理者としては施設の魅力を高める努力が必須であり、利用者にどのような印象を与えるかという点については常に強く意識する必要がある。	指摘箇所については、平成30年12月末にカーペットを交換し、対応済である。また、平成31年4月28日、第1展示室のカーペット全体を交換したほか、施設として美観を確保できるよう努めていく。